

薬生食輸発0109第1号  
平成30年1月9日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産ほうれんそうのインドキサカルブ及びメキシコ産未成熟いんげんのフロニカミド)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号(最終改正：平成29年12月25日付け薬生食輸発1225第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、メキシコ産未成熟いんげんのフロニカミドの項については、モニタリング通知の別表第2から削除し、中国産ほうれんそうのインドキサカルブの項については、モニタリング通知の別表第3から削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。